

## 定例会議の開催状況

### 第1 開催日時

令和6年2月1日（木） 午後0時50分～午後4時20分

### 第2 開催場所

公安委員会室

### 第3 出席者

#### 1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

#### 2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、首席監察官、情報通信部長、警備部統括参事官兼公安課長、地域課長、公安委員会補佐官

### 第4 委員説示

委員から、「先週、県警察学校で挙行された初任科第93期長期課程の卒業式に出席した。学生の姿を拝見したところ、非常に頼もしく、10ヶ月間の学校生活での厳しい訓練や教育の成果が窺えた。今後、現場に出て指導を受けるとのことであるが、各警察署には、学生を注意深く見守っていただき、良い方向に成長させていきたい」旨の発言があった。

### 第5 議題事項

#### 1 刑事訴訟法第189条第1項及び第199条第2項の規定に基づく司法警察員等の指定に関する規則の一部改正について

県警察から、刑事訴訟法等の一部を改正する法律により、逮捕状に代わるものの交付の請求をはじめとした被害者等の情報の保護に関する制度が施行されることを受け、刑事訴訟法第189条第1項及び第199条第2項の規定に基づく司法警察員等の指定に関する規則の一部を改正する旨の説明があり、審議の上了承した。

委員から、「犯罪被害者等が二次被害を受けるようなことはあってはならない。今回の改正は、良い改正だと思う」旨の発言があった。

#### 2 警察官の特別派遣について

県警察から、令和6年能登半島地震に伴い石川県公安委員会からの援助の要求（特別自動車警ら部隊）に係る警察官の特別派遣について説明が

あり、審議の上了承した。

## 第6 報告事項

### 1 令和6年2月県議会定例会議案の概要について

県警察から、令和6年2月県議会定例会において、令和6年度当初予算議案等を提案する旨の報告があった。

委員から、「令和6年度県警察予算については、県警察の要求内容に対し、予算当局からかなり高い割合で認められたということは、警察活動への理解が得られているということであり、素晴らしい」旨の発言があった。

### 2 令和5年中における刑法犯の認知・検挙状況等について（暫定値）

県警察から、令和5年中の刑法犯認知件数は5,761件（前年比+1,588件）、検挙件数は2,688件（同+417件）、検挙率は46.7%（同-7.7ポイント）で、前年より、認知件数及び検挙件数は増加、検挙率は低下したが、重要犯罪等の検挙率については、98.4%で全国トップ5以内にある旨等の報告があった。

委員から、「殺人、強盗、放火等の重要犯罪被疑者が捕まらないということは、県民にとって不安であり安心して暮らせないと思うので、重要犯罪については、特に全件検挙を目指してやっていただきたい。また、令和5年は、刑法犯認知件数が全国的にも大幅に増加したとのことであるが、県警察においては、今掲げている検挙対策と抑止対策を地道に継続して行っていただきたい」、「以前、警察署の警察官が行うロールプレイング方式の実戦的総合訓練を視察した。指導者が若手警察官に対して、不審者の着眼点や声掛け要領等、いろいろな技術を伝授する様子を拝見し、普段からあのような訓練を行っていることが、地域の安全安心に繋がっていると実感した。今後とも継続していただきたい」旨の発言があった。

### 3 令和5年中における特殊詐欺の認知・検挙状況等について（暫定値）

県警察から、令和5年中の特殊詐欺については、認知件数171件（前年比+80件）、被害総額約2億777万円（同+約1億792万円）と、認知件数、被害総額ともに激増した旨のほか、今後の検挙と抑止に向けた取組等について報告があった。

委員から、「特殊詐欺対策についても、今掲げている検挙対策と抑止対策の方針に基づき行っていただきたい」旨、委員から、「近年、オレオレ詐欺の件数は減っていると思っていたが、認知件数や被害額を知り心が

痛い。これだけ官民共に力を入れて多様な対策に取り組んでいるにもかかわらず、こうした結果となり、被害防止の難しさを改めて認識させられた」旨の発言があり、県警察から、「昨年のオレオレ詐欺被害の特徴として、同一被害者が複数回にわたって現金を騙し取られる状況があった。その時々には流行している特殊詐欺の手口については、タイムリーに広報啓発活動を展開していることから、県民も注意していると思うが、そちらに意識が置かれ過去の手口について注意が薄れるところを、犯人側が狙って敢行した可能性も考えられる」旨の説明を行った。さらに、委員から、「特殊詐欺被害に遭うと、なかなか被害回復は難しいと思うので、被害に遭わないようにしっかりと抑止対策を進めていただきたい」旨の発言があった。

#### 4 「第 76 回香川丸亀国際ハーフマラソン大会」開催に伴う各種安全対策の実施について

県警察から、令和 6 年 2 月 4 日（日）、「第 76 回香川丸亀国際ハーフマラソン大会」開催に伴い、国道 11 号、主要地方道高松善通寺線等において交通規制（車両通行禁止）を実施するとともに、主催者側と連携した各種安全対策を講じる旨の報告があった。

### 第 7 決裁

苦情の受理前の取下げについて

### 第 8 その他

#### 1 警察官の特別派遣について

(1) 県警察から、令和 6 年能登半島地震に伴い、今後、石川県公安委員会から援助の要求（特別生活安全部隊）が予定されている旨の報告があった。

(2) 県警察から、令和 6 年 1 月 30 日に各委員から承認を得た令和 6 年能登半島地震に伴う石川県からの警察職員等の援助要求（広域警察航空隊）について、受諾を通知した旨及び派遣先での活動内容等について報告があった。

#### 2 証券会社との「犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する協定」の締結について

県警察から、県内証券会社から、社会貢献活動の一環として、県警察と緊密な連携を図りつつ、業務の特性を活かした特殊詐欺の被害防止のための自主活動を推進したい旨の申し出を受け、2 月 14 日、県警察と同社及び趣旨に賛同した他の県内証券会社との間で「犯罪のない安全で

安心なまちづくりに関する協定」を締結することとなった旨の報告があった。

3 高松西警察署「国分寺交番」移転・再編計画について

県警察から、高松西警察署「国分寺交番」の移転・再編計画について報告があった。

4 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。